

第16回定期地本委員会開催！

でっち上げ「酒気帯び」出勤、

不当減給処分を許さない！

2月20日、JR東海労新幹線地本は、大崎第一区民集会所で第16回定期地本委員会を開催しました。議長に長浜委員（東京車両所分会）を選出し議事が進められ、2月16日に東京第二運輸所齊藤厚志さんに、でっち上げ「酒気帯び」出勤を理由に不当減給処分をだされたことは組織破壊攻撃で絶対に許すことはできないことなどや賃金引き上げをはじめ春の闘いを組織の総力を挙げて闘うことなどを確認しました。



成田委員長は、「齊藤厚志さんへの不当処分は組織拡大への報復と職場を引き締めるためのものであり絶対許すことはできない」「春の闘いで、私たちの要求する賃金引き上げ、夏季手当を満額勝ち取るために職場から闘おう」と力強くあいさつをしました。

質疑では①不当減給処分は絶対許すことはできない。②職場での強権的な労務管理を許さず、職場から闘いを進めていく。③組織拡大に向けて取組みを強化していく。④安全確立の闘いを強化する。などの活発な意見が出されました。各部答弁、杉澤書記長総括答弁、委員会宣言を確認し、最後に力強い団結ガンパローで委員会は終了しました。

